



市公式キャラクター  
『エーナ』



恵那市役所報道発表資料

令和8年6月15日

所 管	市民サービス部保険年金課		
担 当	渡辺	問い合わせ	0573-26-6813

報 道 機 関 各 位

## 恵那市国民健康保険料率の改定について

国民健康保険料は、令和6年度より段階的に見直しを行ってまいります。本年度は、県標準保険料率との乖離の解消に加え、子ども・子育て支援金制度の開始などに対応するため、保険料率の改定を令和8年5月21日開催の市国民健康保険事業の運営に関する協議会に諮問し、審議の結果、改定の内容は妥当である旨の答申を受けたため、下記の通り保険料率の改定を実施しますので、お知らせします。

### 記

#### 1. 運営協議会での審議のポイント

- (1) 県標準保険料率に近づけるため段階的に見直し、県標準保険料率との乖離の縮小を図りました。
- (2) 令和8年度から子ども・子育て支援金制度が開始されたことに伴い、子ども・子育て支援納付金分を新設しました。

#### 2. 令和8年度市が定める保険料率

	令和8年度 保険料率			
	所得割	均等割	平等割	18歳以上均等割
医療分	7.75%	33,620円	23,270円	—
後期高齢支援分	2.64%	11,430円	7,960円	—
介護納付金分	2.14%	10,740円	5,400円	—
子ども・子育て支援納付金分	0.29%	1,280円	850円	90円

#### 3. 令和8年度における1人当たり保険料の試算結果

- (1) 恵那市の国民健康保険加入者数：約7,865人
- (2) 市算定保険料：109,366円（前年度比3,568円増）

#### 4. 今後の予定

令和8年4月1日現在の人員に基づいて賦課し、国民健康保険料納付通知書を6月15日に発送します。